

取手市・藤代町の 合併を振り返る

飯島 悠介 議員

問 合併して来年で10年。合併効果の中に、多様化・高度化する行政サービスへの対応とあるが進捗状況は。政策推進部長 人件費は、当時と比べて約18億円減。効果の例としては、単独の市では採用が難しい専門性を持った職員の採用や救急救命士の育成も行っている。

問 地域経済の活性化と安心して暮らせる地域づくりへの取り組みは。

答 幾らでも挙げられるが、藤代駅南口のエスカレーター、自由通路、トイレの整備を合併後すぐに実施した。藤代の学校の机やイスも1年間で整備した。また、藤代庁舎に子育て支援センターとミニハローワークを設置している。

問 何のために合併したのか、どういうメリットがあるのか目に見えて伝わらない部分があるという声が多い。対応の考えは。

答 取手と藤代では財政規模が違っていた。持続可能な行政運営ができていたところが合併効果と考える。

問 市民アンケートに合併の質問を加え、その回答を受けて対策を立てることが必要だと思うが。

公的年金受給者に 児童扶養手当を！

遠山 智恵子 議員

市長 取手と藤代の一体感の醸成には、合併後10年ではなく、今後市制45、50周年を迎えるために、市民協働の形について、市に望むことを提示して、一緒に汗をかくことによって形ができてくるものだと思う。

問 児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計が同じでない子どもの家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される。しかし、公的年金を受給すると支給が停止される。千葉県野田市では、児童扶養手当の対象とならない父母のいない児童を養育している祖父母に対して養育者支援手当を支給している。同市の児童扶養手当受給者1343人に対して、養育者支援手当受給者は9人。取手の児童手当受給者は763人なので、それほど多くない。何らかの形で創設はできないか。

健康福祉部次長 国は平成25年8月に公的年金との併給制限の見直しを実施し、26年度中の施行を予定している。国の動向を見きわめ、きめ細かな相談を実施して、安心した子育てができる環境の提供に努めたい。

継続を！ 移動販売事業

渡部 日出雄 議員

問 総務省は要望を受けて、厚生労働省に対して、受給資格の見直しについてあっせんを行った。今回の緩和はそういう影響もあった。議会も以前、国に意見を出したので、市も国に改善を要望してほしい。

答 国の動向を見るが、今の状況で行きたい。

問 スーパーの移動販売における国の補助は雇用対策によるものか。

まちづくり振興部次長 国の雇用対策による3カ年継続事業であり、補助には条件として、3年後に自立して進められる事業であること、高齢者や女性の採用等がある。

問 雇用が大きな問題でなくなれば、移動販売はなくなってしまうということなのか。

市長 買い物に困難な方々に対する移動販売については、国の補助事業が完了した後も独自の財源で続けなければならぬ。重要な事業として残していくつもりである。

問 移動販売車について、荷台まで3段階ほど階段があり、高齢者にはつらい。また両側に商品の棚があるため、通路は一人が歩けるほどで戻ることができなく買いつらいという意見を聞いた。この意見を取り入れた車にすべきではないか。

まちづくり振興部次長 車は低床タイプを採用している。階段の意見は聞いているが、現状の対応としては運転手が介助している。通路が狭い部分は、品数を多くということになると、今の車でないとは厳しいものがある。また、道路が狭いところもあり、これ以上大きい車での対応は難しい。



移動販売車内の様子

安全な 学校給食のために

池田 慈 議員

問 食材の仕入れに当たり、農薬、添加物、遺伝子組み換えなどについて市独自の基準はあるのか。

教育部長 減農薬野菜を使いたい、予算の関係でな

かなか使えない。添加物はないと思われ野菜の検査を実施していききたい。

問 いまだ放射能汚染水が漏れている状況であり、魚介類の汚染が懸念されるため、特に測定してほしいが。

答 国産のものについては検討していきたい。

問 給食検討会議にPTAを入れていく考えは。

答 学校給食センターでは教師、栄養士、調理師が入って会議を行っている。(各学校で調理する方式の)学校では会議を設けていない。今後保護者の意見を吸収できる会議等を検討したい。

ここも見てって

請願・陳情の議決結果について (平成 25 年)

・請 願

会 議	採 択	一部採択	趣旨採択	不採択
第1回定例会	0	-	-	1
第2回定例会	0	-	-	1
第3回定例会	4	-	1	0
第4回定例会	2	-	-	0

・陳 情

会 議	採 択	一部採択	趣旨採択	不採択
第1回定例会	1	-	-	2
第2回定例会	1	2	1	1
第3回定例会	4	1	1	6
第4回定例会	7	-	-	7

(ひとこと)

- ・採択は、請願・陳情の願意について妥当であると判断したものです。
- ・一部採択は、請願・陳情事項の一部について妥当であると判断したものです。
- ・議会は、採択した請願・陳情については、その願意に基づき市長に処理経過と結果を求めたり、関係機関に意見書を提出します。
- (⇒採択された請願・陳情についての報告は4ページをご覧ください。)
- ・趣旨採択は、願意は妥当だが実現性の確信は持てないと判断したものです。
- ※請願・陳情は、第1回臨時会の議題にはなっていません。